

情報通信基盤整備(ケーブルテレビネットワーク)事業の実施に向けて取り組んでいます



連載①

今年9月中旬に、ご家庭にお配りしました情報通信基盤整備ガイドブックでお知らせしましたとおり、黒潮町では町内全域に『光回線ケーブル』を整備する計画をしています。

基本設計を作成後の今年7月上旬から8月上旬にかけて、町内の小学校区14カ所(参加者合計358人)で説明会を実施し、9月下旬から10月下旬にかけて、町内各地区49カ所(参加者合計912人)で、基本設計の範囲での事業内容を説明させていただきました。

同じ黒潮町内であっても、それぞれの地域によって、生活環境にはさまざまな違いがあります。

説明会を行う中で、情報通信に関すること以外の面でも、たくさんのご要望・ご意見をいただき、解消するべき、克服するべき課題が多く存在することを認識することもできました。

貴重な時間をいただき、夜分お疲れのところのご参集とご静聴、貴重なご意見、ご要

望、ご提案に感謝をいたします。本当に、ありがとうございます。

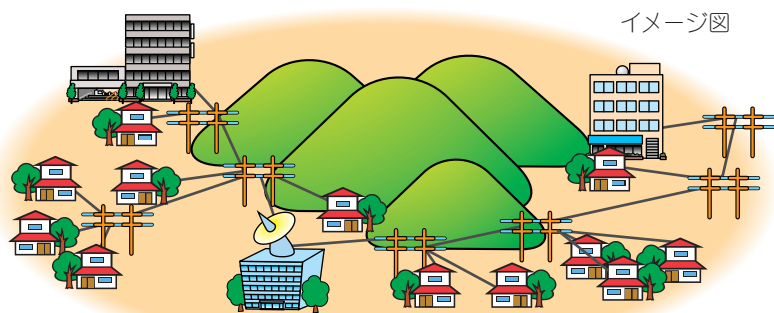
黒潮町としては、多種にわたる方法の中から検討を重ね、町内全域をくまなく整備することで、情報通信に関する複数の課題解消と情報通信環境の均一化を図ることや、将来的に今後のさまざまなサービスや事業実施に、整備するケーブルの活用が可能であることから、全体的にケーブル整備を行う方針を打ち出しました。

基本的な整備内容やサービスなどを説明会の実施やガイドブック配布などでお知らせしているところではありませんが、事業の詳細な情報の早期提供や広範囲への周知が十分に実施できておらず、ご迷惑をおかけしています。

今後、広報くろしおでは、住民説明会でいただきました質問や意見などを中心として、情報通信基盤整備(ケーブルテレビネットワーク)事業についてお知らせしていきたいと思っております。

整備の内容

光回線ケーブルを、町内の全域に整備します。



イメージ図
光回線ケーブルを町内の各家々へ整備させていただくとともに、役場や学校、図書館や各地区の集会所などの公共機関の施設にも整備していきます

ケーブル整備では『告知端末機』を全戸に設置し、音声で行政放送や緊急災害告知などを行うサービスを実施させていただきます。みなさんの家の軒下(外壁)にONU(光端末装置)※という機器を取り付けさせていただきますと考えています。

※ONU(光端末装置)は光の信号を電気信号に変換する装置です。

Q ケーブルをつなぐ電柱を新しく建てるのですか

A 民間事業所の電柱をお借りしてケーブルを整備します。家までの間に電柱がない場合は新しく建てるようになります。

Q ONUの設置場所はどこですか

A 家の軒先(外壁)に整備させていただきます。できるだけと考えています。できる限り持ち主の方が設置場所を指定できる方法を取りたいと思います。

Q 山の中の一軒家でも同じように整備されますか

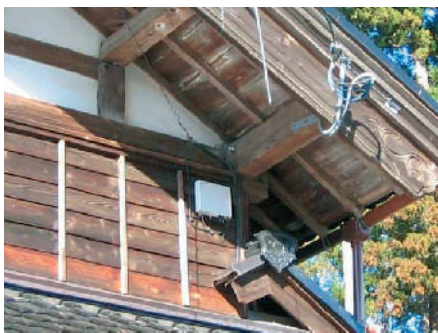
A 住民票上は同じ世帯であるが、ひとつの敷地内に複数の家に分かれている場合や、別棟・離れがある場合はどうなりますか。

A 基本的にはひとつの家ごとに整備させていただきます計画です。敷地内に複数の家や

別棟がある場合に、それぞれの家庭によって生活形態などは異なると思いますので、一定の基準を決め次第、改めてお知らせをします。

Q アパートや貸家、お盆や正月など短期間のみ利用している家などにも整備されますか

A 現在利用されているアパートや貸家などの所有者の方には、今後、整備方法について話し合いをお願いしていきますのでよろしくお願ひします。現在利用されていない貸家や個人宅への整備は一定の基準を決め次第、改めてお知らせをします。



ONU(光端末装置)設置のイメージ図

Q 家の中の線は光ケーブルでなくていいのですか

A 家の中は光ケーブルにはなりません。ある一定の太さの銅線のケーブルやLANケーブルになります。

告知端末機の整備

町内すべての宅内に「告知端末機」を設置させていただき、役場などからのお知らせや部落放送、緊急時や災害時の告知放送を実施します。



告知端末機

Q 告知端末機の設置や故障したときの修理は個人で負担しなければなりませんか

A 告知端末機の設置や修理は町で行います。個人の利用料や修理代は発生しません。なお、乾電池の管理(交換など)は個人負担となります。

Q 告知端末機の置き場所は自分で決めることができますか

A ご家庭で設置場所を相談していただき、できる限りご指定の場所に設置させていただきます。

Q 告知端末機の電源はどこからとりますか

A 家の電源を利用することになります。(100V使用)乾電池でも使用可能な機種を設置を計画しています。

Q 告知端末機に映像は映りますか

A 音声だけの放送です。映像は映りません。

Q 告知端末機からセンターに向けて発信のようなことはできますか

A センターからの放送だけです。現在予定している告知端末機は双方で情報交換を行う機能はありません。この内容の質問や要望は非常に多く、医療福祉や防災・産業などの新たな取り組みとして、今後詳細な計画をたてる時に予算も含めて検討します。

Q あとで放送内容が聞けるように、留守電のような機能はありますか

A 現在計画している告知端末機には録音機能はありませんが、この内容の質問や要望は多くありましたので、今後詳細な計画をたてる時に予算も含めて検討したいと思えます。

Q 部落放送で区長はどのように使う仕組みですか

A 区長の家からセンターに電話で放送内容を自動録音(予約)して放送する仕組みで計画しています。

Q 告知端末機を自宅以外の作業場などに設置できますか

A 設置は可能ですが、自宅以外になりますと負担をいただく可能性もあります。一定の基準を決め次第、改めてお知らせをします。

Q 告知端末機は家の中だけの放送になるので外でも聞けるようにしてほしい

A 現在、告知端末機の設置は宅内だけの計画になっています。屋外への整備は今後の経過を見て検討をしていきます。

Q 佐賀地域に整備されている防災行政無線はなくなるのですか

A 光ケーブルが整備されたとしても、佐賀地域に整備されている防災行政無線は機器の使用が可能な限り活用していくことを考えています。

Q 現在役場から配られている回覧や広報誌はなくなるのですか

A 告知端末機で放送する情報の内容や長さを考慮して、現在配布されているチラシや回覧などは少なくなると思いますが、広報誌は今ままでおり配布されます。

住民アンケート

説明会を行うなかで「住民アンケート」の実施について意見や動向を問う質問などが多くありました。

全国的に高知県全体が情報化について遅れており、情報基盤状況の認識や、整備後の効果について理解が得られにくいことが現状でもあります。しかし、高度な情報化社会が進んでいる今、情報通信の

基盤を整備することは、行政が行う産業や医療福祉、教育、道路や水道などと同じように、人々の生活に関わる重要な計画のひとつであると考えており、情報通信基盤整備事業については、実施に向けて計画を進めています。したがって、事業の賛否を問う内容のアンケートは行う予定はありません。

今後も「広報くろしお」で情報通信基盤整備事業の内容についてお知らせしていきます。次回は、有料のサービス(テレビ・インターネット)内容について掲載を予定しています。情報通信基盤整備(ケーブルテレビネットワーク)事業についての質問などは、本庁総務課企画振興係までお気軽にお問い合わせください。

○お問い合わせ

本庁総務課企画振興係
☎ 43-2112(直通)